

静岡県告示第383号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づき指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木康友

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
富士中央青果株式会社	静岡県富士市田島100番地

2 委託した歳入

静岡県立富岳館高等学校の生産物売払収入

3 指定公金事務取扱者を指定した日及び事務の委託日

令和7年5月1日